

令和6年8月30日
(2024年)

指定障害福祉サービス事業者の指定取消しについて

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）の規定に基づき、下記のとおり、指定障害福祉サービス事業者の指定取消しを行いましたので、お知らせいたします。

記

1 対象事業者

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1) 事業者名 | 株式会社 J カーブ |
| (2) 代 表 者 | 代表取締役 池口 多賀子 |
| (3) 所 在 地 | 大阪府吹田市片山町三丁目 37 番 1 号 |

2 対象事業所

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 事業所名 | ヘルパーステーションハイタッチ |
| (2) 所 在 地 | 吹田市片山町三丁目 13 番 10-106 号 |
| (3) サービスの種類 | 居宅介護及び重度訪問介護 |
| (4) 指定年月日 | 令和6年3月1日 |
| (5) 事業所番号 | 2711603361 |

3 指定取消し年月日

令和6年（2024年）8月30日

4 指定取消し理由

不正の手段による指定（法第50条第1項第9号に該当）

- (1) 指定申請時に、当該事業所において勤務しない者を、管理者として配置すると記載し、指定を受けた。
- (2) 指定申請時に、当該事業所において勤務しない者を、サービス提供責任者として配置すると記載し、指定を受けた。
- (3) 指定申請時に、当該事業所において勤務しない者を、従業者として配置すると記載し、指定を受けた。

【お問い合わせ先】

吹田市福祉部福祉指導監査室

障がい事業者担当

電話番号：06-6105-8007（直通）